

# グローバル経済下のわが国食品貿易をめぐる諸問題 (1) ～世界的食料需給逼迫とわが国食料安全保障政策のあり方について～

Various problems over the Japanese food trade under the global economy part1  
— About the problem of worldwide food supply and demand and our country food security policy —

須藤 裕之  
Hiroyuki SUDO

本稿は、1990年代以降の国際経済社会のグローバル化に伴う世界的な食料<sup>注1)</sup>問題を視野に入れながら、「食の安全・安心」といった現在および将来にわたるわが国食品貿易のあり方について、その課題を整理していこうとするものである。具体的には、中国をはじめとする開発途上国経済における消費水準の高度化などによる世界的な食料需給の逼迫を前提に、わが国食料自給率の低下と「食料安全保障」政策やそのあり方に焦点を当て論じている。

This paper argues the worldwide food problems brought by globalization of the international economic society which became remarkable after the 1990's. In the process of those arguments, Japanese food trade problems like "safety, relief of food" are put in specially. And the pressure of worldwide food supply and demand is happening by that consumption level's having advanced in the developing country economy which made rapid economic growth in China and so on. This argument is popular about the decline of the food self-sufficient ratio and "the food security policy" in Japan as that result. This paper specially guesses a focus in above those problems.

キーワード：食料自給率，食料安全保障，ネオ・マルサスの危機，食料備蓄，国民総食料生産  
Self-sufficient ratio, Food security, Neo-Malthusian crisis, Food store, GNFP

## 1. 今後の世界的食料需要の逼迫

農産物は天候によってその生産量の変動が大きく、またその性質上、特定の国や地域に主要農産物の供給が偏っているため、地域によって周期的に起こる干ばつや不作などによって世界の食料供給は元来、不安定であるという特徴をもっている。その意味で、「食の安定的な確保」は、今日に限らず人類が常に抱えてきた問題であるといつてよい。

「国連食糧農業機関」(Food and Agriculture Organization

: F A O) は、2010年現在の世界の栄養不足人口<sup>注2)</sup>をおよそ9億3千万人と推定している。前年における当該人口が10億3千万人であったことを考えると、国際的な支援や協調によって徐々に世界の栄養不足人口は減少の方向に向かいつつあるといえるが、それでもなお、世界には未だ多くの不遇な人々がいることも事実である。

国連の世界人口推計では、2012年現在約71億人の人口が2050年には約93億人に増加すると予想しており、

将来の食料需要は、上述した世界的な栄養不足人口の解消に向けた試みや経済成長の著しい中国をはじめとする開発途上国における「食の高度化」等を通じて、今後大幅に増加することが見込まれている。

FAOの予測では、2050年に93億人の世界人口を養うためには、世界全体の食料生産量を2007年水準から約70パーセント程度引き上げる必要があるとしている<sup>注3)</sup>。特に、人口増加の著しい開発途上地域の生産量はほぼ倍増させなければならず、こうした需要動向は、食料および飼料の市場需要が今後とも著しく伸びることを意味している。世界の穀物需要は、我々人間の食用と家畜飼料用を合わせて、2007年の21億トン弱から2050年には約30億トンに達すると予測されている。

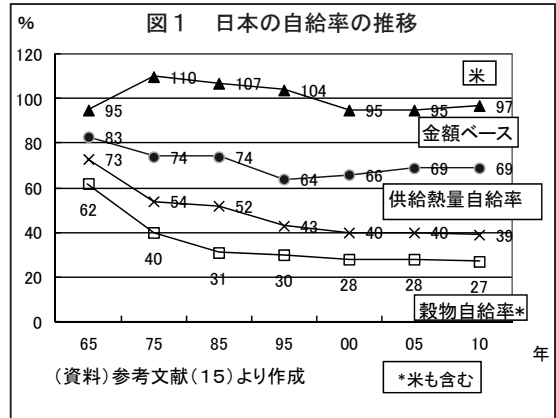
これに加え、近年盛んになった液体バイオ燃料生産の増加により、今後こうした需要動向の一部が上方修正される可能性は多分にあり、その際の国際燃料価格や各国政府のエネルギー政策によっては、世界の穀物需要はさらに逼迫する可能性がある。また開発途上国における所得上昇とそれに伴う「食の高度化」は、「食肉や乳製品」、「天然水産物や養殖水産物」、「植物油」の需要を増大させつつあり、そのスピードは「食用穀物」需要よりずっと急速である。この反映として、すでに開発途上国における農業GDPの30%を占める「畜産」は、農業部門のうち最も急速に成長している部門の一つとなっている。

このように世界の食料事情は様々な意味で、今後ともきわめて深刻な需給のアンバランスが予想される。そして、そのことは食料供給の多くを海外に依存しているわが国食料供給体制、ひいてはわが国「食料安全保障」政策上の最大の課題でもある。以下では、より現実的なわが国「食糧安全保障」の問題に踏み入る前に、戦後わが国における食料自給率の低下とその背景について概観していく。

## 2. 戦後日本の食料自給率の低下とその背景

周知の通り、日本の食料自給率は、「供給熱量自給率」（カロリーベース）では1965年度から2010年度のおよそ45年間に73%から39%へ、「穀物自給率」（重量ベース）では同期間に62%から27%へと大幅に低下してきた。（図1）

これには以下のようなわが国国民全般に及ぶ戦後食生活の変化が影響していると思われる。第一に、戦後わが国の経済成長に伴う所得増加や国民生活の本格的な「洋風化」（もちろんこの概念に正確な定義あるわ



けではない)により「食の高度化」が進み、唯一自給可能な穀物である「米」の消費量が減少する一方で、「畜産物」、「油脂類」の需要が増加したことにより、「畜産物」そのものや「飼料穀物」（トウモロコシ等）、さらには調理原料としての「油糧原料」（特にトウモロコシや大豆等）の輸入が拡大したことである。

第二に、「中食」を含めた外食産業を中心として低廉な外国産野菜や果物が好まれるようになったことがあげられる。特に、こうした「中食」を含めた外食産業におけるコスト削減や効率化の求めに伴って、野菜・果物をそのまま輸入するだけでなく、相当程度まで調理・加工の施された業務用食品（例えばカット済み野菜・魚の切り身やフライ類等）が多用されるようになってきた。当然、こうした調理済み加工食品の多くは、海外進出した日系企業の加工工場を中心として「冷凍」や「パースシャル冷蔵」の形でわが国に輸入されている。

すなわち、戦後わが国の食料自給率の一貫した低下は、こうした「食の高度化」や「中食」を含めた広義の「食の外部化」<sup>注4)</sup>による低廉な外国産食料・原料への「需要シフト」に起因しているといえる。この結果、日本は現在、世界最大の「農産物純輸入国」<sup>注5)</sup>となっており、「米」を除く主要穀物供給を米国をはじめとする海外からの輸入に大きく依存するようになった。

こうした自給率低下の背景として、戦後国民生活全般における「洋風化」が「米」食からパンや麺類など「小麦」食への「需要シフト」をもたらしたのだとする見解がかつてはあった。すなわち、パン食普及による「米離れ」論である。

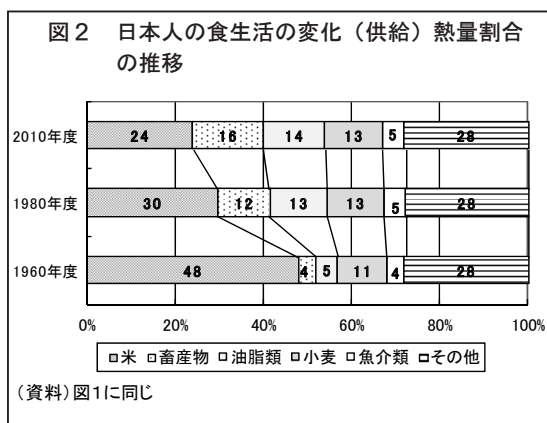
表1に掲げたように、現実には1960年から2010年にかけて国民一人当たりの「米」の純食料供給量<sup>注6)</sup>は、需要量の変化に呼応して114.9kgから59.5kgへと

表1 わが国の1人・1年当たりの供給純食料の推移

単位：kg	1960	1970	1980	1990	2000	2010	期間平均増加率(%)
穀類全体	149.6	128.2	112.9	103.5	98.5	93.4	- 9.0
うち米	114.9	95.1	78.9	70.0	64.6	59.5	- 12.3
米以外	34.7	33.1	34.0	33.5	33.9	33.9	- 0.5
いも類	30.5	16.1	17.3	20.6	21.1	18.6	- 9.4
豆類	10.1	10.1	8.5	9.2	9.0	8.4	- 3.6
野菜類	99.7	115.4	113	108.4	102.4	88.3	- 2.4
果実類	22.4	38.1	38.2	38.8	41.5	36.5	10.3
肉類	5.2	13.4	22.5	26.0	28.2	29.1	41.1
鶏卵	6.3	14.5	14.3	16.1	17.0	16.6	21.4
牛乳・乳製品	22.2	50.1	65.3	83.2	94.2	86.4	31.2
魚介類	27.8	31.6	34.8	37.5	37.2	29.6	1.3
砂糖類	15.1	26.9	23.3	21.8	20.2	18.9	4.6
油脂類	4.3	9.0	12.6	14.2	15.1	13.5	25.7

(資料) 参考文献(11)より筆者作成

図2 日本人の食生活の変化(供給)熱量割合の推移



ほぼ半減している(10年ごとの期間平均増加率も-12.3%)。このことが戦後のわが国の食生活構造の変化はいわゆる一貫した「米離れ」とされる証左でもある。

しかしながら同表からは、こうした「米離れ」を助長した要因とされるパンや麺類の原材料である「小麦」を含む「米以外」の穀物の年間一人当たり純食料供給量の変化を見ると1960年の34.7kgから2010年の33.9kgとなっており、「米離れ」の主因が「小麦」に起因・代替されたとはこれだけでは確認ができない。

図2は、1960年から2010年にかけての各食料別供給総カロリーの構成比を見たものである。同図からカロリー構成比的には、「米」由来カロリー(1960年度

48%→2010年度24%)からパンや麺類など「小麦」由来カロリー(同期間11%→13%)への変化が多少は見えてとれる。ただ同図から1960年度から2010年度に至る期間に「米」由来カロリーの構成上の低下を代替したのは、そうした「小麦」由来カロリーよりも「畜産物」(同期間4%→16%)と「油脂類」(同期間5%→14%)に由来するカロリーであることが明らかである。

これはかつてよく指摘されてきたものとは多少異なる国民食生活構造の変化を示すデータともいえる。すなわち、わが国国民生活の所得上昇に伴う「食の高度化」は、主食ベースでの質的転換ではなく、データの的には、主食類の量的減少(各1食当たりの摂取量の減少)とその背景としての「食(種)の多様化」といった「副食類」(いわゆる「おかず」)や「間食類」(いわゆる「おやつ」)由来の摂取カロリーの量的増加といった変化に表れているといえる。

いわば「副食類」をはじめとする「食の多様化」についていえば、揚げ物やソーテー類をはじめとする「油脂類」を多用した食品摂取機会の増加である。カロリーベース自給率という視点で考えれば、それを賄うための「畜産物」や「油脂原料」供給(国内生産+輸入)、さらには「飼料穀物」輸入の大幅な増加といった要因があげられる。

その意味で、戦後わが国の食料自給率の低下は、「米」食から「小麦」食への転換というよりは、そうした「副食類」の充実・多様化あるいはそれを要因と

する「米」の年間一人当たりの消費量の減少であると少なくとも消費する側からは言える。

すなわち戦後わが国国民食生活構造上の変化における象徴的な現象は、主に外国からの食品貿易の拡大によって可能になった肉や野菜、乳製品など「副食類」の充実・多様化と、その結果としての「米」をはじめとする「穀類」の絶対的消費（データの的にはそれを反映した供給）量の減少という「穀物離れ」にあったといえる。当然、かつてはこうした「米」などの代用食品であった「いも類」の消費量も、同様の理由でその消費（供給）量の大幅な減少（期間平均-9.3%の減少率）を表1から確認することができる。

### 3. 食料安全保障とわが国食料政策のあり方

#### (1) 食料安全保障とわが国食料政策の転換

カロリーベースであれ、数量ベースであれ、食料自給率が問題になるのは平時・非常時における「食料安全保障」の枠組みの中においてである。元来「食料安全保障」とは、「生存に必要な食料を必要は時に入手できる権利、あるいはその状態を保障すること」を指すが、実際には、この意味での「食料安全保障」は個人（家計）・地方・国家・国際社会というそれぞれのレベルで多様な意味を持っているといえる。

日本のような食料自給率が低い「食料純輸入国」では国家的な「食料安全保障」（主に自給率の問題）が政府・国民の最大関心事となるが、国際社会では冒頭で述べたようなむしろ世界的な「飢餓や栄養不足」の解消と防止を問題とする場合が多い<sup>注7)</sup>。

国際的な「食料安全保障」の実現には、食料生産の増大、備蓄、貿易、そして災害などの不測時における食料管理体制が必要であるが、わが国を含め現在の国際的な食料備蓄体制は不十分であり、東アジア地域でもようやく日中韓とASEANとの間でこの問題をめぐる地域的な合意が出来たばかりである<sup>注8)</sup>。

これに対して、わが国における「食料安全保障」は、「食糧管理制度」<sup>注9)</sup>（いわゆる食管制度）によって、戦後一貫して国内への食糧需給安定のため、「米」をはじめとする主要食糧について、国が直接・間接的にその供給量と価格の規制（統制）を行うことでその役割を担ってきた。しかしながら、1990年代以降の規制緩和・自由化を要望する社会的風潮とそれをとらえた政府の政策転換、さらにはGATT「ウルグアイ・ラウンド合意」<sup>注10)</sup>などの国際的協調の必要性に迫られ、1994年に法制度的には同制度は廃止されるに至ってい

る。

1999年、政府はこれまでの「農業基本法」に代わって「食料・農業・農村基本法」を制定した。これに基づき2005年には向こう10年間の食料・農業政策の運営指針となる「食料・農業・農村基本計画」が策定されることになる。

同計画では、2015年度の食料自給率の目標をカロリーベースで45%（05年度当時の実績値は40%）まで引き上げることや、「食の安全」と消費者信頼の確保、経営感覚に優れた「担い手」<sup>注11)</sup>による需要に即した生産の促進、さらには国内農産物や加工食品の輸出促進<sup>注12)</sup>などいわゆる「攻めの農政」への転換が前面に出されている。また、国内的なこうした食料政策の転換に加え、政府はこれまで農水産物の関税撤廃・削減および食料輸入の安定化や日本の農水産物の輸出拡大を軸とする「経済連携協定」（EPA）を進めてきている<sup>注13)</sup>。

しかしながら、より現実的な事態に対応した有効な食料安定供給の確保のためには、平時における国内農業や水産業の生産力強化による国内供給量の増大（あるいは維持）に並行して、不測の食料危機を含む非常事態を見据えた安定的な「食料輸入量の確保」と「食料備蓄」体制の整備が不可欠である。

では現実に予想される非常事態に属する食料危機とは一体どのようなものであろうか。このことを明らかにすることの最大の理由は、より実効性のあるわが国の今後の食料供給体制の実現を考える上で、「食料輸入が出来なくなると国民が餓死するから自給率向上が必要である」というようなやや漠然としたロジックでの政策論議を排するため、食料危機自体の中身や性質を今一度整理、確認する必要があるからである。

#### (2) 想定される食料危機の中身と現状における対応策

現実に過去に発生した食料危機をもとに、現在想定されているいくつかのシミュレーションを以下にあげる<sup>注14)</sup>。

##### ①短期的・突発的食糧危機

食料輸出国における港湾ストライキや災害・天候不順による農産物の大減産、さらには世界の主要航路近辺での局地的な紛争等によって、穀物輸入が一時的に停止してしまうケースである。日本の重要な穀物輸入先に関する過去の経験としては、1993年に起きた米国・カナダ西海岸の「港湾ストライキ」などがあげられる。

表2 現行の日本の備蓄量と想定理由

	備蓄量	備蓄水準の想定
コメ	100万tを適正水準として備蓄(1.4ヶ月分)	10年に1度の不作や通常の不作が2年連続
小麦	食糧用として約2.3ヶ月分	日本への禁輸措置が行われた際の代替輸入を確保するために必要な期間を想定
大豆	食品用として約2週間分	輸入先の港湾ストや米国の輸出規制など過去の経験から
飼料穀物	約1ヶ月分	過去の輸出障害や天候など供給事情の悪化等を想定

(資料) 参考文献(19)より筆者作成

## ②中期的・サイクル的危機

周期性そのものに関する原因は不明だが、現実的に世界の穀物生産地帯は10年に1度の周期的な不作に見舞われる。こうした農産物の大減産が局地的なものに限らず、複数の生産地帯で同時に起こることで、これまでもたびたび世界的規模での食糧需給を逼迫させてきた。こうした事態が、生産地や生産品目を跨ぐ形で数年間というスパンで中期的に続くようなケースが想定される。日本の主要な輸入先の過去の経験としては、1972年の「世界同時不作」、80年の「米国の熱波被害」、93年の「米国の大洪水」、2002年の「米国・カナダ同時不作」、06年から数年続いた「オーストラリアの早魃」などがあげられる。

## ③長期的・ネオ・マルサスの危機

冒頭でも述べたように、今後中国やインドなど人口大国の経済発展やそれに伴う「食の高度化」、さらには開発途上国における人口増加などによって、地球規模で食料生産と需要のバランスが大幅に崩れていくことによる恒常的な食料危機が想定される。こうした世界的な食料需給をめぐる長期(構造)的問題は、かつてその著書『人口論』の中で人口増加と必然的な食料需給の逼迫を唱えたマルサス(T. R. Malthus)<sup>注15)</sup>になぞらえて「ネオ・マルサスの危機」(Neo-Malthusian Crisis)と呼ばれている。

上記①～③の現実に想定される食料危機のうち、すくなくとも③の「ネオ・マルサスの危機」を除く問題に対しては、国内・国際的な「食糧備蓄体制」や協力体制を事前に確立することによって、ある程度その危機的状況を緩和することができるものと思われる。

農林水産省は2002年に策定した「不測時における食料安全保障マニュアル」<sup>注16)</sup>の中で予想される事態を

その深刻度にしたがって「レベル0」～「レベル2」に分け、それぞれの対応策を想定している。

・レベル0：レベル1以降に発展する恐れのあるケース

⇒備蓄や規格外食料の活用、輸入先の多角化さらには代替品の緊急輸入

・レベル1：特定品目の供給が平時の20%減となるケース

⇒緊急増産や価格規制ならびに流通プロセスの確保

・レベル2：1人1日2000kcalを下回るケース

⇒農地以外の農地化、熱量重視の作物転換、物価統制ならびに食料部門優先のエネルギー配給制の導入

しかしながら、これらはあくまで想定政策であり、現実の食料危機に対して現在のわが国の備蓄水準では、一時的な危機であるレベル0への対応しか確保できていないのが現状であるといえる。さらに現在、日本では、米のほか小麦、大豆、飼料作物について備蓄を行なっているが決して十分な水準であるとはいえない。

表2<sup>注17)</sup>は、わが国の主要食料の備蓄状態を示したものである。同表から、上掲した食料危機の①～③中、現行の備蓄水準では、①の短期的・突発的食料危機の一部にしろうじて対応できる程度の内容となっている。

こうした現状が「食料安全保障」的に不十分であることは明らかではあるが、現実的には、こうした食料備蓄のためには多大な費用<sup>注18)</sup>が必要であり、現行において平時においてそのコストを誰が負担するのかを含めて国民的な理解をあまり得られていないといえるのが現状である。

表3 備蓄先進国における備蓄制度の内容

スイス	①民間に6ヶ月の企業備蓄を義務付け（「国家経済供給法」1982年）
	②備蓄費用への低利融資・補助金・課税控除制度
	③危機時に備蓄量の半分を政府に供出，半分は自由販売
	④家庭備蓄2週間奨励（8割実施）
	※備蓄内容も，穀物だけに限らず，コーヒーやココアなどの嗜好品さらに石炭・石油などのエネルギー，さらには抗生物質などの医薬品や洗剤・石鹼などの日用品まで幅広い。
ドイツ	①政府（1ヶ月）＋民間備蓄＋流動在庫＝3ヶ月
	②備蓄費用への補助金制度
	③家庭備蓄（2週間）奨励
フィンランド	食用穀物1年分，資料穀物6ヶ月のほか各種農作物の種子まで備蓄し，平時同様のカロリー供給を目標。
ノルウェー	食用小麦，砂糖，油脂類など品目ごとに備蓄目標を設定し，全体で1ヶ月～6ヶ月分の備蓄を実現している。家庭備蓄も奨励。

（資料）参考文献（8）

### （3）「備蓄制度」の確立と今後のわが国「食料安全保障」政策のあり方

過去に経験されたより現実的食料危機に対する対応策として，以下の2つの政策的な方向性があるものと考えられる。

#### ①より十全な「備蓄制度」の確立

前項における議論及び表2でもみたように，食料自給率が低いにもかかわらず，わが国の「食料備蓄」の水準は決して十分であるとはいえない。今後，東アジア大での国際的な「食料備蓄体制」に関する協調が行なわれるにしても，そうした協調自体が円滑に進まない状況を踏まえて，やはり国内にそれ相当の「食料備蓄」を確保していくことが必要になろう。

この点に関して，表3に示した積極的な食料備蓄をすすめているスイスをはじめとする「備蓄先進国」のモデルを参考にすべきかもしれない。特に，スイスやドイツの場合，民間（企業）に法的に備蓄の義務付け，官民あがての備蓄量の確保を行なっていることが特徴である。またその備蓄費用に関しても，補助金給付を行なうことで政府が直接的に全費用を賄う日本型備蓄制度に比べて，より高い実効性と費用負担の軽減を行なっている。そのことは同時に，食料を実際に利用する企業の実需に基づく適切な備蓄品目が促されている点にも注目すべきである。またノルウェーを含め，わが国では各家庭の自主判断に任されている「家庭備蓄」を政策的に推奨<sup>注19)</sup>したり，スウェーデンのように備蓄によって確保されるべき備蓄水準を品目ごとに明確に設定している等の点も参考にすべきである。

#### ②主要食料輸入先の分散化

表4<sup>注20)</sup>は，2011年におけるわが国の主要な品目別食料輸入額と主な輸入先を上位3カ国のみでその構成比とともに示したものである。同表から明らかなように，現在のわが国食料輸入構造は著しく一部の農産物輸出国に偏った状態にある。特に「小麦」のような現在の食生活において欠かせない穀物をはじめ，「とうもろこし」，「大豆」といった食用としても飼料用としてもきわめて重要な品目「上位三カ国合計%」で示される「集中度」はいずれにも95%を超えている。

このことは前項の「想定食料危機シミュレーション」の①②に該当する突発的な食料危機や周期的な食料危機がこうした限られた国で起これば，即時にその輸入量の確保が難しくなるというわが国食料輸入の構造的問題を示唆している。特に，農業生産における干ばつや天災などは一国のレベルにとどまらず，地域的な被害に拡大する恐れが多分にあり，その意味からもアメリカ・カナダといった北米地域は，両国合わせて小麦の79.6%，大豆の91.1%を日本に供給している地域である。同地域に危機的な供給問題が起これば，極めて深刻な事態になることは容易に想像できる。

構成的に高い「集中度」を示している品目は他に「牛肉」（上位三カ国合計；95.4%），「さけ・ます」（同90.0%），「豚肉」（79.1%）などがあげられるが，国家的な「食料安全保障」という視点に立てば，やはり最優先されるべきは「食糧」<sup>注21)</sup>としての穀物類の安定的な確保にあるといえる。確かに，前述したように短期・長期においてこうした安定的な「食糧」確保の本筋は，国内自給率の向上ではあるが，2005年の「農村

表4 日本の食料輸入額と輸入先 (2011年)

輸入品	輸入額 (億円)	輸入全体 に占める 割合(%)	輸入先第1位	構 成 比	輸入先第2位	構 成 比	輸入先第3位	構 成 比	上位三カ国 合計(%)
小麦	2,158	0.32	アメリカ	56.1	カナダ	23.5	オーストラリア	20.0	99.6
とうもろこし	4,264	0.63	アメリカ	90.1	ブラジル	5.5	アルゼンチン	2.9	98.5
大豆	1,443	0.21	アメリカ	65.6	ブラジル	16.3	カナダ	15.5	97.4
牛肉	2,105	0.31	オーストラリア	63.7	アメリカ	25.9	ニュージーランド	5.8	95.4
さけ・ます	1,594	0.23	チリ	66.8	ノルウェー	14.4	ロシア	8.8	90.0
豚肉	4,160	0.61	アメリカ	40.7	カナダ	21.9	デンマーク	16.5	79.1
コーヒー豆	1,562	0.23	ブラジル	31.1	コロンビア	21.4	グアテマラ	11.2	63.7
えび	1,854	0.27	ベトナム	17.2	インドネシア	16.4	タイ	15.1	48.7
まぐろ	1,785	0.26	台湾	19.4	韓国	14.2	オーストラリア	8.9	42.5
食品関係合計	58,542	8.60							
(参考) 原油	114,147	16.76	サウジアラビア	32.7	UAE	23.1	カタール	10.4	66.2

(資料) 参考文献(9)より筆者作成

基本計画」で目標とされた自給率である45%が達成される見込みのない現代段階にあつてのより実現可能性の高い政策は、やはり集中度の高い重要「食糧」輸入先を分散化させておくことではないかと思われる。

同様の理由で、1970年代に2度にわたって起きた「石油危機」の教訓から、わが国は原油輸入先をそれまでの中東地域から分散化することでその安定的な確保を図ろうとしてきてきた。ただ表4から明らかなようにその原油でさえ、現在でも上位三カ国の占める構成比は依然高く(66.2%)、農産物の生産が気候や地理的条件に制約されることを考えれば、食料輸入先の偏りを分散化させることは、原油よりむしろ難しいといえるかもしれない。

しかしながら、国家的食料供給の現在、将来にわたる安定的確保することが急務である以上、これまで通商関係の活発でなかった農産物輸出国との協調、技術供与、資金援助等を通じて、少なからず分散化を進める余地は依然あるように思われる<sup>注22)</sup>。

## まとめ

以上、予想される世界的な食料需給上の問題やそれに伴うわが国の「食料安全保障」について、戦後の食料自給率の低下やその背景についての概観を含めまとめた。紙幅の関係上、本稿では取り上げることが出来なかったが、筆者は以前より、より安定したわが国の食料供給体制の確保のためには、これまでのように国内農業の保護あるいは振興策を通じた、自給率の向上や維持に代わって、「国民総食料生産」(Gross

National Food Products; GNFP)<sup>注23)</sup>という視点への切り替えが必要であるように考えてきた。それは戦後の繊維産業や製造業が国際競争力の低下に伴い産業構造調整の中で国内からの撤退を余儀なくされた経緯やその後の海外直接投資を通じた、国内ではなく国民(日系企業)としての供給体制を今現在、維持してきたことになぞらえてである。冒頭に述べた世界的な食料問題に限らず、現在進行中のTPP(環太平洋戦略的連携協定)など、わが国食料供給体制を取り巻く環境はこれからも厳しくなっていくことは間違いないであろう。そうした意味で国内農業部門だけを国家的な「食料安全保障」という政策趣旨のもとにひたすら保護し続けるのではなく、GNFPといった新たな自給率概念への転換を通じて、海外への農業投資を官民をあげて推し進めることで、より多角的で柔軟性のある安定した「食料供給体制」のあり方を模索する時期に来ているのではないかと考える。ただこのことに関する詳細な検討は次稿以降に行ないたい。

以上

## <参考文献>

- (1) 沈才彬『中国爆食経済』時事通信社、2006年。
- (2) 柴田明夫『食糧争奪～日本の食が世界から取り残される日～』日本経済出版社、2007年。
- (3) ジェームス・R・シンプソン『これでいいのか日本の食料』家の光協会、2005年。
- (4) 滝澤昭義『毀された日本の食を取り戻す』筑波書房、2007年。

- (5) 東京農業大学食料環境経済学科編『食料環境経済学を学ぶ』筑波書房, 2007年.
- (6) 日本貿易振興機構編『ジェトロ・アグロトレード・ハンドブック』日本貿易振興機構, 各年版.
- (7) 『食生活データ総合統計年報』三冬社, 各年版.
- (8) 藤岡幹恭・小泉貞彦『農業と食料のしくみ』日本実業出版社, 2007年.
- (9) 『データブック・オブ・ザ・ワールド』二宮書店, 各年版.
- (10) 濱田亮治・和泉真里『食料消費の変動分析～新たな販路開拓, 市場創出にむけて～』農山漁村文化協会, 2010年
- (11) World Bank, “World Development Indicators”, several years.
- (12) 総務省統計局編『世界の統計』各年版.
- (13) 総務省統計局編『日本の統計』各年版.
- (14) 総務省統計局編『日本統計年鑑』各年版.
- (15) 農林水産省食料安全保障課『食料需給表』各年版.
- (16) FAO, “FAOSTAT”, several years.
- (17) 森田倫子「食料自給率問題—数値向上に向けた施策と課題—」国立国会図書館 (ISSUE BRIEF NUMBER 546), 2006年.
- (18) FOOD ACTION NIPPON 公式サイト <http://www.syokuryo.jp/index.html>.
- (19) 農林水産省「食料安全保障について」  
<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/index.html>.
- (20) 農林水産省「食料・農業・農村白書」各年版.
- (21) 農林水産省「不足時の食料安全保障マニュアル」の見直しについて  
<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/ampo/120928.html>
- (22) 金森久雄, 森口親司, 荒 憲治郎編『経済辞典』第4版, 有斐閣, 2002年.

## 注)

- 1) いわゆる「食料」という概念は英語でいう「food」全般を指す概念であって, 本来は「食べ物とする材料, 食い物」を意味している. これに対して「食糧」(provisions あるいは food stuff) とは, 穀物などの主食, 特に「食用にする糧」あるいは「旅や戦争などの際に携帯する米・麦などの穀物に代表される主食」を意味するものとされ, 概念上は「食料」に属する一概念である. さらに, そうした食料に加工を加えた「食品, あるいは食料品」(foods) も「食料」概念に含まれるものと考えられる. 本来, 人間の生命を支えると言う意味では「食糧安全保障」というような表記がこれまでされてきたが, 近年は主食に限らず, 「食の安全・安心」といった国民一般が直接口にする「食料品」に関わる事案が増えたこともあり, 「食料安全保障」とされるケースが一般的になってきた. 本稿でも同様の趣旨から「食料」という表記を用いていく.
- 2) 現在の国連による「栄養不足の定義」とは, 1977年の「第四回世界食糧調査」において再定義された「基礎代謝量」(空腹時, 適温の室内で絶対安静を保っている人の体表から発生する熱量のこと) をベースにしている. この基礎代謝量の1.2倍を最低必要カロリーとして, これ以下を「栄養不足」と定義している. さらに1986年の「第五回世界食糧調査」では, 第四回の定義に加えて, 労働量が多く, カロリー必要量の高い人には1.4倍の基準量を設定することになっている.
- 3) こうした途上国における栄養不足人口解消のために, 1960年代にはIRRI (International Rice Research Institute; 国際稲研究所) などによる高収量品種の開発による「緑の革命」等が行なわれた. ただ開発政策上こうした品種改良に伴う食料増産は, 肥料の多投などによる資金不足や塩害など, その後いくつかの問題点が指摘されてきた. 現在においてはこうした品種改良を人為的に行なう「遺伝子組み換え」食物の生産がそれを継承していると言えるし, また近年では「センターピボット」(Center pivot irrigation) と呼ばれる新たな農地拡大方法などが注目されているが, 土壌流出や地下水の枯渇, 塩害の発生など依然, 問題も多い.
- 4) 「食の外部的化」とは, これまで家の中で行なわれていた調理や食事を家の外に依存する現象全般を指している. その意味で, 「中食」も部分的な外食化現象であり, 広義の意味での「外食」に含まれるといえる. 広義の意味での「外食化率」とは「外食・中食産業の市場規模」をアルコール・タバコを除く「家計の食料総支出」で除した数値であり, 1975年に28.4%であったものが, 2009年には42.4%となっている. これに対して惣菜や弁当など「中食」産業の市場規模を除いた狭義の「外食化率」は同期間27.8%から34.4%であった.
- 5) 農産物輸出入額から農産物輸入額を引いた場合の概



- 念。2008年、日本の農産物輸入超過額は-539億ドルで世界最大。ちなみに世界最大の農産物純輸出国はブラジル(474億ドル)、第2位は米国(358億ドル)であった。
- 6) 「純食料」とは人間の消費に直接利用可能な食料の形態。たとえば「リンゴ」ならば皮と芯を除いた部分をさす。
- 7) 1996年に行なわれFAOの「世界食料サミット」(WFS)では、食料安全保障の実現は「全ての人が、常に活動的・健康的な生活を営むために必要となる十分に安全で栄養価に富む食料を得ることが出来る」とことと定義している。同サミットでは2030年までに世界の栄養不足人口8億4000万人(当時)を半減するという目標が設定された。
- 8) 平成23(2011)年にASEAN10カ国と日中韓との間で、「東南アジア諸国連合及び協力3カ国における緊急事態のための米の備蓄制度に関する協定」(APTERR; ASEAN Plus Three Emergency Rice Reserve)が締結され、その備蓄内容や支援助のフレームワークについての合意が整ったばかりである。参考文献(20)平成23年度版。
- 9) 食糧需給安定のため、米および主要食糧について、国が直接・間接に需給、価格の規制を行う制度。1942年制定の食糧管理法は、直接統制の管理制度であったが、食糧需給緩和やGATT合意による一部輸入自由化によって、1994年に廃止され、代わりに「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」が制定された。
- 10) 食糧制度に関わる部分でいえば、正確には1994年ではなく、1993年12月に合意された「ウルグアイ・ラウンド農業合意」である。日本は、自由貿易体制の維持・強化という観点から、米輸入の部分自由化、他品目の関税化、関税率の削減、農業補助金の削減などを受け入れたが、のちになって唯一関税化を拒否していた米についても、関税化を受け入れた。
- 11) 農業経営基盤強化に基づく制度における「認定農業者」のこと。農業者自身で経営改善計画をつくり、市町村から認定を受けると、様々な支援を受けることができる。
- 12) 例えば、わが国の食料自給率向上のために農林水産省を中心に国・地方公共団体や企業・大学などが共同で行なっている「FOOD ACTION NIPPON」は、国内農業を保護することから輸出を含めて振興・活性化させる方向への政策転換の代表的な取り組みといえる。参考文献(18)
- 13) 経済連携協定(EPA)(Economic Partnership Agreement):自由貿易協定(FTA)を基礎に、投資、人の移動、知的財産のルール作りなど経済のより広い範囲を対象にした協定をいう。現在日本は、ASEANを含む世界13カ国・地域とEPAを発効済みである。
- 14) 参考文献(8)第3章(70-83)参照。
- 15) マルサスは、1798年『人口論』(An Essay on the Principle of Population)の中で「食糧等生活資料は算術級数的にしか生産を増大させられないのに対して、人口は幾何級数的に増加する」として恒常的な過剰人口と貧困、あるいは飢餓の発生の必然性を説いた。
- 16) 元々の「不測時マニュアル」は2002年に作成されたが、2011年の震災・原発事故の教訓を将来に生かす観点から「局地的・短期的事態編」を追加し、また食料の安定供給に影響を与える可能性のある不安要因の洗い出しや国際的連携など今日的な見直しを行い、「緊急事態食料安全保障指針」として2012年に再編されている。参考文献(21)
- 17) 参考文献(15)より筆者作成。
- 18) 例えば、「米」の備蓄に関して言えば、粳のまま備蓄すると発芽してしまうため、玄米や白米状態での備蓄を余儀なくされてしまう。政府は、逐次備蓄米を市場に放出する「回転備蓄」をすることで性状的な劣化を防ごうとしているが、そのことは必然的に放出米の価格を「古米」「古々米」など売値の低下を招くことになっている。
- 19) わが国において今後、企業・家庭にこうした平時からの「備蓄」の義務付け、あるいは勧奨に実効性を持たせるためには各種補助金の設定や何らかの控除策(税額控除等)も必要になるかもしれない。
- 20) 本来ならば金額ベースではなく、重量ベースでの比較が適切かと思われたが、適当なデータを入手できなかった。
- 21) 本稿注1)を参照。
- 22) 例えば、ウクライナなどの中央アジアは「農業のエマージングマーケット」と呼ばれ、世界各国の穀物企業が参入しつつあるが、わが国での関心はあまり高くない。またアフリカ諸国の中には品目(例えば、とうもろこし)によっては、日本の資金・

技術援助によって生産量を十分増やす余地のある国があることも事実である。

- 23) これまでの国内農業の生産量（力）を維持するという視点が、「国内総食料生産」（Gross Domestic Food Products）であるとした場合の筆者自身の創作概念で、公的に認められた用語ではもちろんない。